

第8回森町総合計画審議会議事概要<未定稿>

日 時：平成18年7月4日（火）午後2時～3時30分

場 所：町民生活センター 集会室

出席委員：鈴木奉会長、友田和副会長、太田委員、榊原委員、岩瀬委員、岩附委員、打田委員、奥宮委員、小倉委員、小野委員、片岡委員、川口委員、鈴木光委員、鈴木よ委員、友田明委員、原田委員、松井委員、村松委員

事務局：町長、助役、深見課長、杉山課長補佐、長野係長、大場主査、福島主事
静岡総研2名（石井主任研究員、米田主任研究員）

1 開 会

2 会長・町長挨拶

3 議 事

(1) 第8次森町総合計画基本計画の策定スケジュールについて

<資料に基づき事務局説明>

意見・質疑応答特になし

(2) 第8次森町総合計画序論について

<資料に基づき事務局説明>

<意見・質疑応答等>

会 長：最新の国勢調査の数値は、いつ頃分かるのか。

事務局：10月くらいに公表されると聞いている。データが入手でき次第、更新していく予定である。

(3) 基本計画の構成イメージ等について

<資料に基づき事務局説明>

<意見・質疑応答等>

委 員： 構成について、第7次総合計画とは、どのように違うのか。

事務局： 全体的に整理の仕方が異なっており、また、第7次総合計画は、グラフ・表などは少なく、分量は多めである。なお、事業をどこまで細かく整理していくのかということが、今後の議論になってくると思う。第7次総合計画の場合には、重要施策という形で整理してあったが、今後10年間においてこの事業をやるということをどこまで掲載できるのかというのは難しい問題であると考えている。

委員： まちづくりの基本理念の部分と基本計画との具体的な関わりはどういう感じなのか。

事務局： 基本計画となると、ある程度、具体的な施策を整理していくということになるため、基本計画では、「施策の基本方向」、「基本構想の実現のために」という部分について、深く掘り下げて整理していくことを考えている。まちづくりの基本理念とまちの将来像については、基本計画には無いものということではなく、基本構想にも基本計画にも、全体に反映され、浸透しているものである。

委員： 自分も勉強不足でイメージしづらいのだが、バブル期のような高度成長期における未来予想というのか、総合計画の位置づけ、そして、どこまで具体例を出していったらいいのかという、せめぎ合いみたいなものがあり、財政縮小期における総合計画の位置づけとは実際どんなものなのだろうと考えている。まさに、計画推進と計画倒れとの狭間で、どのように表現していくのがよいのか、正直分かりづらいところがある。それらも審議の対象とはなってくると思うが、事務局として何か検討していること、議論していることなどがあれば、お聞かせ願いたい。

事務局： 委員がおっしゃったように策定委員会の中でも、難しい総合計画の作成であるという意見がある。また、財政縮小期においてどういった総合計画があるのかという点については、事例なども探しているが、どこの自治体も悩んでいるところであり、正直に申し上げると悩みながら作成していくしかないのかなと考えている。そういった中で、1つの傾向として見受けられるのが、例えば、基本計画で位置づけている取組を進めていこうという時に、その主体は行政のみだけでよいのかということについては、昨今の総合計画の策定では議論になっている。行政も支援していくけど、住民が頑張っていくことが重要な施策なんだよということを表現している総合計画もある。また、一方で行政サイドとしては、今後の事業は、国県の支援が少なくなるとはいえ、国県の支援を受けて、上手にやらなくてはいけない部分があることから、いつ何時そういうチャンスが来た時には、即座に飛びついて事業ができるような総合計画にしていかななくてはいけないところもある。そういった面では、ある取組だけをクローズアップしてご覧いただくとこんなこと出来るのかという部分もあるかもしれない。よって選択肢として掲載していく部分も総合計画の性質として必要となってくる。正確な回答とはならないが、委員ご指摘のように、こういったせめぎ合いの中で、どこまでバランスがとれた表現ができるのかということを考えているところであり、今後、審議会でもご議論いただきたいと思います。

委員： ある種の割り切りで、私のように言葉で早めに言うのか、委員の皆さんの中にも、言葉に出さなくても同じ悩みをもっているのか、おそらく共通の思いだと思う。我が自治体だけでなく、他の自治体でも同じ悩みを持ちながら、総合計画を練り上げているというのが現状ではないかと思う。いろんな見方があると思うが、総合計画は総花的では駄目なような気がするし、総合計画という制限というか限界がある中での計画の位置づけもあるだろうから、自ずと内容的に踏み込みすぎてもいけない部分があるのかもしれない。また、町民の参画をどう切り開いていくのか、事業別にどういう関わり方があるのか、また、どういう分野の人が関わりやすいのかといった内容面において、新しい住民参画を新しい時代の総合計画として、参画度を盛り込んでいくというのも、実現させていくアプローチとして必要な項目になってくるのかなと自分も感じていた。ボリューム的なことと質的なことを兼ね合わせながら、いろいろな角度から考えていくことが大事かなとも思っている。自由発言にさせてください。

会長： このあとの「(4) 町民意見の基本計画への反映等について」というところでの議論になるかもしれないが、今の議論は、かなり難しい問題にはなってくると思う。スケジュールの中にもあったが、町民意見の聴取という意味で、「町長と語る会」という場も設けてある。今後、町民に議論の経過などを知ってもらおうと同時に、町民意見というものを把握していく機会が設けられるという意義があり、非常に良いのではないかと思う。

(4) 町民意見の基本計画への反映等について

<資料に基づき事務局説明>

<意見・質疑応答等>

会長： 今後、庁内の策定委員会でいろいろ具体的な検討があると思うが、それを踏まえて次回の8月下旬にはたたき台案として検討していただくというスケジュールとなっており、今の段階で意見があったらお願いしたい。また、協働まちづくり委員会の皆さんにもいろいろな提言をしていただいている。その辺も反映させていかななくてはいけないと思う。小倉会長よりその辺について何かあればお願いしたい。

委員： だいぶ間があいてしまったが、各地区から出ていただいた委員の皆さんもそれなりに重く受け止めている。できるだけスケジュールにそった中で、予定では9月だが参画させていただき、いろいろ思いを述べさせていただければよいと思う。

委員： 総合計画は的が絞りにくい面があり、自分自身もどう考えていくべきか迷っている。美辞麗句を並べた文章はできるとしても、掲載した取組が、実際

できるのか、やらなくてはいけないのか、文章だけは作ったけど、出来なければ出来ないで仕方がないのか、その辺の判断をどういう基準を設けて、審議していくのか難しいところである。大局的にものを考えた場合、この森町をどうしていきたいのか。何を目標とした、どんな特徴をもった地域社会であるのかということをお前提に考えていくと、できることと、できないことなど、ある程度、絞って考えていくことも必要なのかなと思う。理想はあるが、できないこともある。できる範囲内で、必ずこうしたいんだ、これを進めていくんだという決断のもとで、小さいことでも、進めていければそれにこしたことはないと思ふ。

産業の振興一つをとらえてみても、産業界も多岐にわたっている。まして政治、経済というのは、大きな車輪の2つであるから、その一方の回転が速くても、遅くてもいけない。調和して両方の輪がうまく回ることが肝心だと思う。産業界といっても、工業あり、商業あり、細部にわたっては、観光産業、レジャー産業などいろいろある。さらに細分化していくと、農林業の振興を図るには、農林地がなくてはいけない。幸いにしてこの森町には、農林地が、特に林地が70%余もある。これをいかに活かすか。他の地域に先駆けて、今、問題になっている林業界というのは壊滅に陥っているわけだが、これを早くから目をつけて、50年、100年先をにらんだ施策を打ち出していくことができれば素晴らしい社会になる。他の地域の人からも着目されると思うが、さてその中身はなんであろうか。

投資した以上は、その効果を考えていかなければいけない。でたらめな投資をしてそれで終わったということは許されない。非常に難しい問題ではあるが、町全体がこういう町だというイメージが湧いてくるようなまちづくりは無いものかと思う。

一方で、「遠州の小京都」という言葉があり、かなり聞いたり言いふらされたりしてはいるが、一歩森町を出るとさほど感じない。何をもって京都なのかということになると、話が難しくなるが、日本の文化、歴史のもっている一つのそういった場所、たたずまい、または、伝統、教育、文化、歴史を踏まえてまちづくりに町全体が動いていくということなのか。例えば、建物を建てるのにも、基準にあったものを建てるといったような、町民の意識が高い町があり、小京都といわれる町を見るとどこもそういう努力をしている。当町を見ると、そういう意味では住民も意識が浅い。そういうことを言うのであれば、もう少し官と民が一体となって、一つの施政を押し進めて、やるならやらなければいけないとは思ふ。家を改装するにしても、看板を立てるにしても、もう少し工夫をすれば、そんなにお金をかけなくても、美しい町に、よその人がきても、「あーいい町だなあ」、「小京都というが、そういうことを努力しているなあ」と目に映るわけだが、およそ今の段階では

目に映らないのが残念である。過去の先人が残してくれたこの森町の歴史は素晴らしいし、現在生きている我々も将来に向かって、子ども達、子孫が誇りに思えるような町にしていくには、相当努力しなくてはならない。

道州制などの問題をとらえていくときりがないが、どういう国家体制になっても、この地域がなくなるわけではない。魅力あるまちにしていく努力を相当していかななくてはならない。産業界一つを例にとると、この業界だけはどうしても残していく、この産業が素晴らしいといえる施策を、また町民もこれに参加する。よそからやってきた人も参加するといった雰囲気が出来てくると素晴らしいと思う。外から見てもあの森町へ行ってこの仕事をやろうといった魅力あるまちづくり構想を打ち出せばよい。それが何かということは今この席では言うことができないが、簡単に言うと、今ある財産を活かす。森町の魅力の原点は何だろう。狭い地域、遠州地域という中でみると、他にはない森町の地理的条件や、経済、文化、いろんな分野において、他に良い影響を与えることが出来るのかということをも十分踏まえた中で、森町の構想をまとめていければよいと思う。今、この構想の中でも、教育、文化、歴史等を踏まえた中で、まちづくりをしていくという具体的な構想には、あるとは思いますが、あまり表現されていない。どういう方向の町にしていくのか、外からみてもなるほどとうなずけるような計画書というものを作成していければよいと思う。

委員： スケジュールに関して、庁内の検討委員会と本審議会と合同で会議を持つといったことはあるのか。

事務局： 策定委員会は、助役を委員長として、各課の課長で組織されている。7～8月にかけて各課・係と調整をしていくが、策定委員会で検討されたことを、審議会へ、審議会で検討されたことを策定委員会へといったことを考えており、現時点では、合同でやるということは、考えてはいない。

委員： 各課の課長が、集まるというのは、業務の問題もありなかなか難しいのかもしれないが、用件によっては、直接話を聞いて貰えば、効率的なのかなとちょっと思った。

会長： (1) から (4) まで通してで結構なので、意見をどうぞ。

委員： 次回の審議会が、7月から8月において、庁内で検討していただいたのちに、8月下旬に「基本計画のたたき台の案について」ということで計画されており、これはお願いになるが、庁内でたたき台の案が検討されたら、事前に資料を配付していただきたいと思う。この場で、いきなり内容を見てもなかなか検討できないところがある。次回のたたき台案については、慎重に審議しなくてはならないので、是非お願いしたい。

会 長： 会長としてもお願いしたい。できるだけ早く資料を提供して欲しい。

事務局： 7月～8月の調整内容にもよって、どの時点でお渡しできるかというところもあるが、できるだけ努力して、事前にお渡ししたい。

委 員： 基本計画は、各章があって、各節があって、それぞれ基本構想のものを受けて、作成していく。事務局も大変だろうし、この審議会も大変である。というのは、資料3の2ページ目を見ていただくと、たまたま第1章「みんななっかでぬくといまち」ということで第1節があって、現状課題があって、それを踏まえて、施策の方向、主要事業例というのが掲載されていくこととなる。庁内の検討によってどこまでのものがあがってくるかということもあるが、この時、私たちが議論するのは、2つの方向性があると思う。1つは総合計画なので、町民にとって必要最低限の事項はなにかということ、これはどこの町であっても書かなくてはいけないこと、もう1つは、この森町における目玉商品は、今回の総合計画における顔を何にするかというようなことが、どのように掲載されてくるかというこの2つだと思う。

これに伴って、財源の問題であるとか、お金がなくてもソフトでもってその事業をやるといったことをこれから意見を伺うということだと思うが、そういう意味では、事務局が大変だとは思いますが、事前に委員に配った方が、例えば、福祉の問題だと、委員の中には福祉の分野の代表の方が出席している。福祉の分野から見て、この施策は重要だけれども、これは後回しにしてもよいとか、悪いとかということをやらなくてはいけない。ひょっとして細かくやり始めると、2時間や3時間では終わらないならば、事務局のこのスケジュールとの関係もあるが、内々にそれぞれ委員にあらかじめあたっておく必要があるかもしれない。この基本計画は、各論なので、委員にとっては身近な問題となって出てくる。ある意味では、団体の代表者には、責任ある発言が要求されてくる。そういう意味では、事務局との調整が難しくなる部分が出てくるかもしれない。今日の時点では、このスケジュールでいいと思うが、やりながら、もしかしたら回数を増やさなくてはいけないかもしれないし、審議会ではなく、審議会の議論の前の段階で、各団体との事前打ち合わせが必要となってくるかもしれない。そのあたりは、このスケジュールに全て依存するのではなく、状況を見て、内々にやる方法もあるのかなと思う。昔のように希望的観測で、全てあげといて、少しぐらい、3割ぐらいやらなくてもいいやとってごまかせた時代もあった。今は住民も厳しくなっているし、役所も大風呂敷を拵げられないという状況であるのならば、フレキシブルにやっていくべきだと思う。スケジュールは、基本的には、これでいいと思う。

委 員： 久しぶりに審議会に参加させていただいて、過去の議論を思い出しながら、今日、各委員さんから述べられた意見を聞きながら、いろいろ考えていると

ころである。スケジュールが出されているが、次回以降、結構ボリュームのある内容になるのではないかと思うので、計画はこれとしても、ケースによっては、回数を増やすことなど検討してもよいと思う。このスケジュールでいくと、12月から、町長と語る会を実施して、町民に答申素案について報告し、意見を聴取となっている。この後に最後の第6回の答申案を審議するようになっている。町民の意見を聴取して、それを答申案に反映していくということになるが、これを最後の1回で、審議会で検討するのは、ちょっと厳しいのかなという感じもするので、柔軟に対応していただきたい。

それと先ほど、事務局からどこまで基本計画に施策を組み込んでいくのか、そこには協働であるとか、住民の参加というものをどこまで求めていくのか、その辺が難しいというご意見があったが、基本構想の実現のためにということで、協働によるまちづくりの推進、健全な行財政運営の推進、交流と広域的な連携の推進という3つがあげられているが、それが基本計画を実施していく中で、同時に進められていくのか、ある程度、ここまでは住民の人たちに協働をお願いしますよというようなことを最初から組み込んでいくのかということも大変難しいことだと思うので、そういったことから、十分審議に時間を費やせるようなスケジュールで進めていただきたいと思います。

会 長：いろいろ今後の進め方について、意見があったが、回数等はこれにこだわらず、柔軟に進めていきたいと思う。

(5) その他について

事務局： 第2回目については、庁内での検討を踏まえて、またご連絡する。それに合わせて、事前配布にも対応していきたい。スケジュールについては、柔軟に対応していきたいと思うが、目安としては、このスケジュールでお願いしたいと思う。この町の魅力や地域資源をいかして、どこを重点的にやっていくのかというご意見があったと思うが、その辺も、基本計画等で、こういう事に力をいれてやっていくんだなあということが見える形で整理していきたいと考えている。

4 閉 会

(以上)